

子育て支援、子ども・若者の自立支援に皆さんの力を

# 子ども・若者 未来基金



## ～寄附制度のご案内～

相模原市では、次代を担う子ども・若者が健やかに成長し、誰もが活躍できる社会を実現するために、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての若者が自立・活躍できる環境づくりを進めています。

こうした取組を長期的・安定的に進めていくために、市民・企業・団体の皆様からの寄附を「子ども・若者未来基金」へ積み立て、主に子どもの貧困対策や学力保障のほか、子育て支援や若者の自立支援などの事業に活用させていただきます。

### 〈基金を活用している事業〉

#### 給付型奨学金

経済的理由により高等学校等への修学が困難な人への修学を奨励するため、返還不要の「給付型奨学金」を給付します。

#### セカンドブック事業

お子さんと保護者が信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むとともに、さらなる読書習慣へつながるきっかけづくりとなるよう、2歳6カ月を迎えるお子様に絵本をプレゼントします。

#### 社会的養護 自立支援事業

児童養護施設等に入所（里親委託を含む）している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行います。

### 寄附の流れ

#### ① 寄附の申出



#### ② 寄附金の納入



#### ③ 確定申告

#### 寄附制度の特徴

※寄附金額を自由に設定できます。

※寄附金は税金から控除されます。

- 【個人】
  - ・ふるさと納税制度に基づく寄附金として取り扱われます。
  - ・寄附金額のうち2,000円を越える部分は税金から差し引かれます。（上限額あり。現在市内にお住まいの方でも税控除が受けられます。）
  - ・返礼品はありません。
- 【法人】
  - ・法人税法上、全額が損金に算入されます。

※ワンストップ特例制度もご利用いただけます

#### お問い合わせ、寄附のお申出先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市 こども・若者未来局 こども・若者政策課

電話 042-769-8315 FAX 042-759-4395

E-mail: kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp